

平成24年 1月13日

片品村長 千明金造 様

片品村立学校のあり方検討委員会
委員長 座光寺 均

片品村立学校のあり方検討委員会設置条例第3条第1項の
規定に基づく答申について

平成23年6月2日付「著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方について」の諮問に対して、次のとおり答申します。

記

【諮問事項】

著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方について

【答 申】

1. 小学校については、片品小学校に早急な統合をすべきである。
2. 中学校については、早期の建て替えをすべきである。
3. 片品の特色ある教育の充実を望む。

(趣意)

1. 少子化が進む中、各学校で特色ある教育を行っているが、如何せん人数が少なくて集団学習や団体生活に支障をきたしている。そんな子どもたちのために、早急な統合が望ましい。
2. 中学校においては老朽化が進み、雨漏りやボイラーの不調等々、早期に解決すべき課題が多々発生している。それらを解決するためには、建て替えを良とする。

1. 審議の経過

片品村長から諮問を受けた本検討委員会は、次のとおり委員会を開催して、著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方について審議・調査を重ねてきました。

	期 日	場 所	主な審議・研修事項など
第1回	平成23年6月2日 (木)	片品村文化センター	・各委員が所感を述べる
第2回 【管内視察】	平成23年7月19日 (火)	片品小学校 武尊根小学校	・学習活動状況の調査
第3回 【管内視察】	平成23年8月18日 (火)	片品小学校 片品中学校	・施設設備状況の調査
第4回	平成23年9月20日 (火)	片品村文化センター	・学校視察結果の討議 ・アンケートは片品村総合計画の資料を活用
第5回 【管外視察】	平成23年10月20日 (木)	みなかみ町教育委員会 新治小学校 水上中学校	・統廃合と施設設備の更新について研修 ・新校舎を視察調査
第6回	平成23年11月9日 (水)	片品村文化センター	・みなかみ町の視察結果について討議 ・答申原案の作成方法の確認
第7回	平成23年12月14日 (水)	片品村文化センター	・答申書(案)の討議 ・承認の是非 ・1月に答申書を提出することに決定

2. 審議概要

第1回

平成23年6月2日に、片品村立学校のあり方検討委員会は、委嘱を受けた委員17名（内1名欠席）、オブザーバー6名（内2名欠席）が参加して、第1回の検討委員会を開催しました。その場で、委員長・副委員長を選出しました。引き続き、諮問事項の趣旨及び学校施設の経緯変遷と現状、児童生徒数の現状と今後の推移について事務局の説明を受けました。また当委員会の今後の予定について協議しました。

その後、各委員から学校教育全般についての所感を述べてもらい、次回は、管内学校の学習活動状況の視察研修を行うことに決定しました。

第2回【管内視察】

平成23年7月19日、管内小学校の学習状況活動について視察研修を行いました。その概要は以下のとおりです。

1、目的

通常学級と複式学級の学習活動を視察して、今後の適正な学習環境体制の検討に資するため。

2、場所

片品小学校 武尊根小学校

3、概要

- ・武尊根小学校は、3時間目の体育の授業及び4時間目の音楽の授業を視察し、その後、学校管理職と複式学級・少人数のための取組について意見交換を行った。
- ・片品小学校は、5時間目の体育の授業及び6時間目の音楽の授業を視察し、その後、学校管理職と学校経営について、適正な規模の学級数と児童数等の意見交換を行った。

第3回【管内視察】

平成23年8月18日、管内小中学校の施設設備の状況について管内視察を行いました。その概要は以下のとおりです。

1、目的

学校の施設設備を視察及び調査して、今後のあり方の検討に資するため。

2、場所

片品小学校 片品中学校

3、概要

- ・学校内の施設・設備・各種備品を視察し、学校管理職と意見交換を行った。

第4回

管内小中学校の視察を終了したことで、意見交換及び討議を行いました。主な意見の要旨は、以下のとおりです。

- ・少人数による、きめ細かな・目の行き届いた学習指導の有効性についての意見が出された。
- ・集団的学習活動（協調や競争）のため、適正な規模による学習環境整備の必要性についての意見が出された。
- ・統廃合による地域コミュニティのあり方についての意見が出された。
- ・統廃合に関連して、幼保、小中学校の一貫教育の必要性についての意見が出された。
- ・片品中学校については、施設に対する意見が多く出されました。
- ・アンケート調査は、答申後の新たな体制の中で、実施の有無等を含めて検討してもらうことになりました。

次回は、みなかみ町の管外視察を行うことに決定しました。

第5回【管外視察】

平成23年10月20日、みなかみ町教育委員会の統廃合への取組、新築の新治小学校及び水上中学校の施設設備の状況について管外視察を行いました。その概要は以下のとおりです。

1、目的

先進的な取組事例の研修と、新しく整備された施設設備の視察を実施し、今後のあり方の検討に資するため。

2、場所

みなかみ町教育委員会 新治小学校 水上中学校

3、概要

- ・みなかみ町教育委員会から、統廃合について取組の経緯及び課題と対応、統廃合後の保護者並びに地域住民の意識状況等について説明を頂き、意見交換を行った。

【説明から】

- ・統廃合に当たっては、まず子どもたちの将来について考えることを中心に据えるとともに、保護者の意見を大事にした。
- ・新治小学校では、新巻、須川、猿ヶ京の3小学校を統合した新校舎と学習状況を視察し、その後、校長他の方々と意見交換を行った。
- ・環境に配慮し、木材を多く利用した造りとなっている。
- ・水上中学校では、新校舎と学習状況を視察し、その後、同様の意見交換を行った。
- ・太陽光発電や屋根の積雪対策など最新の技術を取り入れている。

第6回

みなかみ町の管外視察が終了したことで、それを踏まえた意見交換及び討議を行いました。

主な意見の要旨は、以下のとおりです。

- ・集団的学習活動のため、適正な規模による学習環境整備の必要性についての意見が多く出されました。
- ・統廃合の方向性によっては、スクールバス運行の検討も必要との意見が出されました。
- ・幼保、小中学校の一貫教育についての意見が出されました。
- ・小中学校施設の建替えや改修の意見が出されました。
- ・現状施設で片品小学校の子たちが通っているので、立て替えを視野に入れた片品小学校への早急な統合も選択肢の一つとの意見が出されました。

今後の進め方としては、答申原案を代表者3名が作成して、次回の会議で説明・討議を行うことに決定しました。

第7回

代表者3名が2度の検討会をもって作成した答申書（案）について、委員長が説明を行い、討議を行いました。討議及び意見交換等の終了後、答申書（案）承認の是非について諮ったところ、全員異議なく承認されました。主な意見の要旨は、以下のとおりです。

- ・小学校について建替の意見が出されました。
- ・統合と併せてスクールバスの整備を望む意見が出されました。
- ・答申を汲んでもらうと共に、片品村教育振興基本計画に基づいての教育行政推進をとの意見が出されました。

3. 結び

平成23年6月2日に、片品村立学校のあり方検討委員会委員の委嘱を受け、また同日片品村長から諮問を受けました事項につき、慎重に審議を重ねてまいりました。併せて村内及び村外の視察を実施し、調査・研究を重ねてまいりました。

各委員におかれましては、公私とも忙しい中を参加して頂き、また活発な討議を頂いて、実りある答申書作成のため、ご協力いただきありがとうございました。

それから各小中学校の校長先生をはじめ、みなかみ町教育委員会におきましても大変なご協力を頂きましたことに、感謝と御礼を申し上げる次第です。

村当局においては、この答申の早急な具体的実現に向けてご尽力いただき、未来を担う子どもたちが、より良い教育環境の中で学習できるよう諸整備をお願いいたします。

参考資料

①児童生徒数

[現状]

- ・平成12年度には、片品小の2年・3年・5年・6年は、普通学級が2クラスあった。平成23年度は、武尊根小以外の小学校では、普通学級が1クラスとなり、武尊根小は1学年が0名となった。

就学前幼児数

平成23年4月1日現在

	片小	北小	南小	武小	合計
平成24年度	20	6	8	3	37
平成25年度	13	7	2	2	24
平成26年度	23	4	4	3	34
平成27年度	11	7	2	2	22
平成28年度	16	6	4	1	27
平成29年度	10	8	2	1	21

[課題]

- ・今後継続的に、管内小中学校の児童・生徒の減少が見込まれる。

②施設設備

[現状]

- ・老朽化が進んでいる施設や耐震改修の必要な施設がある。

学校施設（校舎および体育館）の現状

平成21年11月現在

学校名	種類	建築年	経過年数	耐用年数	構造	耐震診断		耐震性	備考
						1次診断	2次診断		
片品小学校	西校舎	S33.10	51年	47年	RC2F	Is0.58(H18)	Is0.42 (H19)		昭和61年に大規模改修
	東校舎	S55.1	29年9月	〃	RC2F	Is1.07(H18)	—	○	
	体育館	H12.3	9年7月	〃	S1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品北小学校	校舎	S56.3	28年7月	〃	RC3F	Is0.60(H18)	Is0.93 (H19)	○	教室棟
	校舎	S56.3	28年7月	〃	RC1F	Is3.33(H18)	—	○	職員室棟
	体育館	S58.3	26年7月	〃	S1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品南小学校	校舎	S57.3	27年7月	〃	RC3F	不要	不要		S56以降のため対象外
	体育館	S44.10	40年	〃	S1F	未実施	未実施		

武尊根	校舎	S31.12	52年10月	22年	w2F	未実施	未実施		
小学校	体育館	H9.3	12年7月	〃	S1F	不要	不要		S56以降のため対象外
片品中 学校	校舎南	S49.3 S49.7	35年7月	47年	RC3F		Is0.51(H12)		
	校舎北	S50.3	34年7月	〃	RC2F		Is0.61(H12)		
	体育館	S50.12	33年10月	〃	S1F		Is0.27(H12)		平成21年度 耐震補強大規模改修済

※ 耐用年数について

税法の規定による耐用年数です。この年数により安全かどうかを判断することはできません。

※ 構造について

RC・・・鉄筋コンクリート

S・・・・鉄骨その他造

W・・・・木造

1F・2F・3Fはそれぞれ1階・2階・3階建てです。

※ I s 値について

建物の強度と粘りを求めて数値化したものです。

I s 値の目安（平成18年1月25日 国土交通省告示第184号による）

I s が 0.3 未満・・・・・・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い

I s が 0.3 以上 0.6 未満・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある

I s が 0.6 以上・・・・・・・・地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

未実施の耐震診断及び耐震補強を計画的に実施する必要があります。また、施設の維持管理費が年々増える傾向にあるので、更新や修繕を計画的に進める必要があります。特に大規模な工事を実施するには、長期的な計画をもって進める必要があります。

〔課題〕

- ・各学校施設が相当年数を経過し、計画的な整備を進める必要がある。